

「宇部市交通局U I Jターン奨励助成金」制度の概要

宇部市外に居住される方が、宇部市交通局の会計年度任用職員として採用されるにあたり、U I Jターンにより本市に転入する当該世帯に対して、引越や居住する家屋の賃貸借経費の負担軽減を図り、本市への移住促進と交通局の運転士充足のため、これらの経費に係る一部助成を実施します。

《助成対象者》

交通局実施の採用試験を受験し、採用を内定され、入局の意思表示をされた方（最終合格通知日時点の年齢が60歳以下の者）で、本市に定住の意思があり、助成対象経費が生じる前に交付申請を行い、交付申請後に本市に住民票を移す世帯（申請は必ず転入前に行い、申請前には「利用申込書」を事前に提出していただく必要があります。）

※ 「利用申込書」の提出は、移住に際しての住居の賃貸借契約日、又は、当該契約が伴わない場合は、本市への引越日のそれぞれ14日前までに必ず提出してください。

《助成金の種類、内容》

種類	対象経費	交付額	限度額
引越助成金	市外から本市への引越に際し、引越業者に支払った引越費用	引越費用の 2分の1相当額	50,000円
仲介手数料助成金	本市で居住する家屋の賃貸借契約に際し、宅地建物取引業者に支払った仲介手数料	仲介手数料の 2分の1相当額	35,000円

※ 対象経費のうち、消費税及び地方消費税は対象外となります。

《交付申請の流れ》

